

基本方針案まとまる 鳥取市庁舎整備

日本海新聞 2013年6月28日

鳥取市は27日、市庁舎整備の「基本方針案」をまとめた。JR鳥取駅周辺に庁舎機能を集約するなどとした竹内功市長の「基本的な考え方」を整理し、財源を示すなど一部を肉付け。昨年5月の市庁舎整備をめぐる住民投票については「これまでの経緯の一つ」に位置付けるとした。市は同案を基に具体的な庁舎機能の配置や概算の整備費などを示す「全体構想」について、市長任期の来年4月を念頭に置いてまとめる。

防災機能の充実強化と市民サービスの改善を柱とした基本的な考え方を基に、幹部職員で構成する市庁舎整備推進本部会議や専門部会などで協議した。

方針案は、これまでに示された旧市立病院跡地への新施設の整備▽庁舎機能を旧市立病院跡地と駅南庁舎に集約▽既存庁舎の適切な活用を検討―の考えを踏襲。現本庁舎については、用途や改修・維持管理に要する費用、周辺地域の活性化などに関して「幅広く検討」するとした。

財源については2020年3月末が期限の合併特例債を利用するほか、34億6千万円ある市の基金（公共施設整備基金）などを充て、「新たな負担」を市民に求めないとした。

住民投票で多数を占めた本庁舎の耐震改修案とは異なる方針案になっているが、竹内市長はこの日の会見で、耐震改修案がそのままでは実現不可能とされたことなどに触れ、「(投票結果で)物事を決める段階ではないことを説明していきたい」と強調。その上で「全体構想」を示す時期については「できるだけ早急に」と述べた。

市は7月13、14の両日に市内5会場で開く市民説明会で方針案を説明。このほかにも必要に応じて説明会や市民との対話を行い、全体構想に生かす。